

第2次津市地域公共交通網形成計画（案）の概要

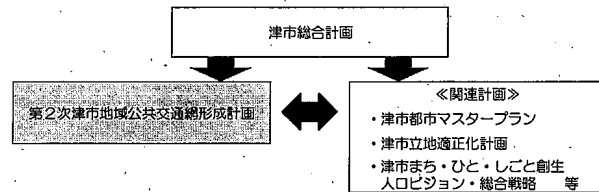
2-参考2

第1章 はじめに（P1～2）

【地域公共交通網形成計画とは】

- ・「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする役割
- ・法律に基づき、「津市総合計画」等の上位、関連計画を踏まえて策定

【計画の位置付け】



第2章 津市の現状（P3～4）

【地勢】711.19 km²と広大で、多様な地形

【人口】減少が続いており、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（15歳未満）共に減少している（東部の市街地に集中し、西部の平野部や山間部では低密度に分散）

第3章 地域公共交通の現状（P5～8）

【鉄道】JR（紀勢本線、名松線）、近鉄（名古屋線、大阪線）、伊勢鉄道（伊勢線）

【乗合バス】高速路線バス、一般路線バス、コミュニティバス等、地域住民運営主体型コミュニティ交通

【タクシー】津市と松阪市（旧壱野町、旧三雲町）で「津交通圏」を形成

【航路】津なぎさまち～中部国際空港間を約45分で結ぶ航路

第4章 上位・関連計画（P9～14）

【上位計画】津市総合計画

【関連計画】津市都市マスタープラン、津市立地適正化計画、

第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

第5章 地域公共交通の課題（P15～33）

（第1次）津市地域公共交通網形成計画の点検結果、社会環境の変化、アンケート結果、各種データ等から課題を整理

【課題1】まちづくりや関係機関との整合性確保

【課題2】利便性と効率性の両立

【課題3】社会情勢に応じた移動環境の整備と情報提供

【課題4】行政や交通事業者以外の役割

- ・地域特性に応じた持続可能な交通体系の確立
- ・人口減少や高齢化への対応
- ・運行経費の抑制による効率的な運行
- ・利用の少ない路線、サービスが重複する区間の運行の見直し
- ・日常生活に応じたサービス内容の見直し

第6章 基本的な方針、計画の目標（P34～45）

【目指すべき将来像】快適で幸せな暮らしを支える公共交通体系が確立したまち

【計画の区域】津市全域（市域をまたいだ公共交通網についても整理）

【計画の期間】5年間（令和2年度から令和6年度まで）

【基本的な方針、目標】

【基本方針1】地域をつなぎ、住みやすいまちづくりを実現する公共交通網の構築

▶【目標1】広域の移動の確保

▶【目標2】日常生活における移動手段の確保

【基本方針2】地域ニーズと持続可能性を両立させた公共交通サービスの提供

▶【目標3】バス路線の運行効率化

【基本方針3】利用促進につながる移動環境の提供

▶【目標4】快適な移動環境の整備

▶【目標5】公共交通に関する情報の管理と提供

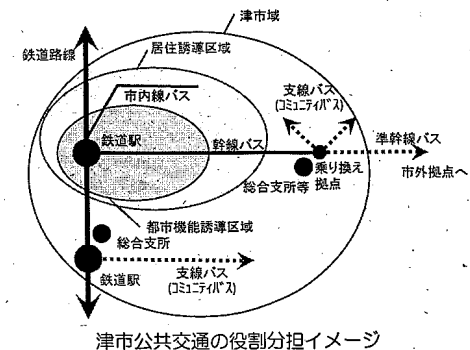
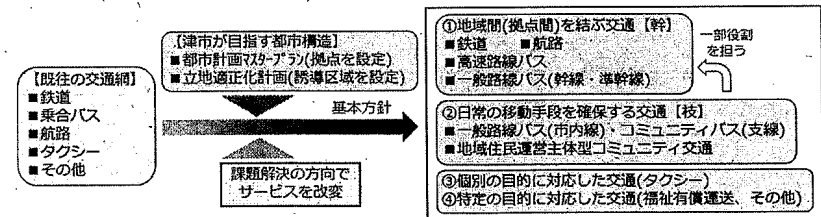
【基本方針4】市民による自発的な行動の促進

▶【目標6】公共交通を担う人材育成

▶【目標7】公共交通に関する市民の意識向上

【公共交通網の考え方】

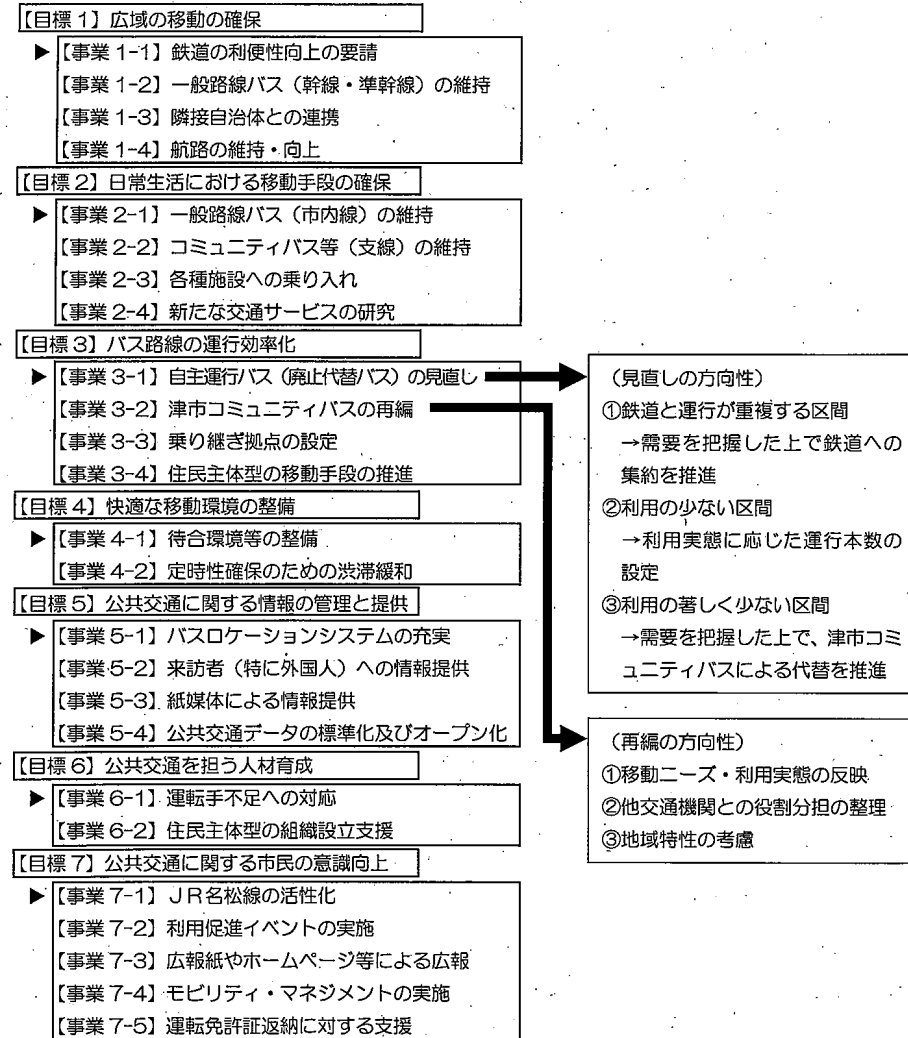
木の「幹」に該当する地域間（市外と拠点、拠点間）を結ぶ交通、木の「枝」に該当する日常の移動手段を確保する交通、個別の目的に対応した交通、特定の目的に対応した交通により、津市の公共交通網を形成



津市公共交通の役割分担イメージ

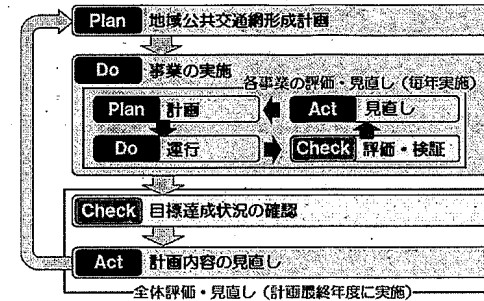
第7章 目標を達成するために実施する事業（P46～66）

第6章で設定した目標を達成するために実施する事業を、以下のとおり設定



第8章 計画の達成状況の評価（P67～69）

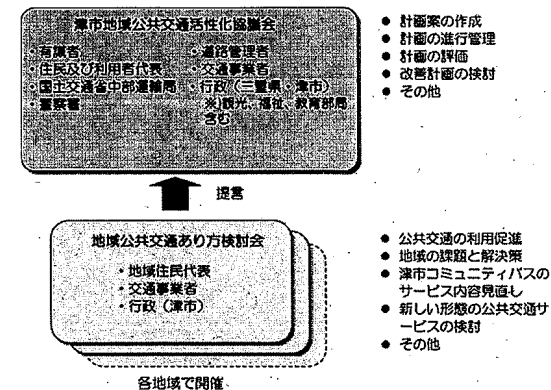
【進捗管理】PDCAサイクルによる管理



【目標の達成状況、事業の評価】

- ① 数値目標による定量的評価
- ② 事業の実施状況の点検による評価

第9章 計画推進体制（P70～P73）



第10章 自主運行バス（廃止代替バス）の見直し、津市コミュニティバスの再編（P74～77）

【自主運行バス（廃止代替バス）の見直しの方向性】

対象区間	方向性
鉄道と運行が重複する区間	① 需要を把握した上で鉄道への集約を推進
利用の少ない区間	② 利用実態に応じた運行本数の設定
利用の著しく少ない区間	③ 需要を把握した上で、津市コミュニティバスによる代替を推進

【自主運行バス（廃止代替バス）の各路線の見直しの方向性】

路線名	運行区間	方向性
亀山棕本線	亀山駅～棕本	現状維持
津新町大里線	三重病院～サオリーナ前	現状維持
三行線	三行～三重会館	三行～東豊野区間は、津市コミュニティバスの運行変更による代替を推進
安濃線(立合系統)	立合～安濃総合庁舎前	津市コミュニティバスの運行変更による代替を推進
多気線	竹原～久居駅	竹原～井関区間は、ＪＲ名松線への集約を推進
榊原線(末端区間)	榊原温泉口駅～榊原車庫前	津市コミュニティバスの運行変更による代替を推進
名張奥津線	奥津駅前～敷津（～飯垣内）	津市コミュニティバスの運行変更による代替を推進

【津市コミュニティバスの再編の方向性】

地域	① 移動ニーズ・利用実態の反映		② 他交通機関との役割分担	③ 地域特性の考慮
	移動ニーズ	利用実態		
津	津地域西部から久居地域東部の商業施設への移動手段確保	—	—	—
久居	—	生活実態に応じたダイヤの設定	榊原線との役割分担	—
河芸	河芸地域から津地域北部の商業施設への移動手段確保	—	津太陽の街線との役割分担	—
芸濃	—	—	—	—
美里	美里地域から久居地域東部の商業施設への移動手段確保	需要に応じた運行回数の設定	長野線との役割分担	—
安濃	安濃地域から芸濃地域の商業施設への移動手段確保	—	—	—
香良洲	—	—	—	—
一志	松阪市嬉野地域の医療機関への移動手段確保	—	—	—
白山	—	—	—	小中学校、高校への通学対応
美杉	美杉地域から白山地域の商業施設・医療機関への移動手段確保	—	ＪＲ名松線との役割分担	歴史・文化拠点「多気北畠氏城跡周辺」への観光対応

【コミュニティバス等の運行単位】

運行単位	運行範囲	運行内容
北部地域	河芸地域、津地域北部	河芸地域と津地域北部を一体とした運行
中央部地域	津地域中央部	「ぐるっと・つーバス」の運行継続
南部地域	久居地域東部、津地域南部・西部	津地域南部・西部を含めた運行
北西部地域	芸濃地域、安濃地域	芸濃地域と安濃地域を一体とした運行
南西部地域	美里地域	美里地域、久居地域西部
	一志地域	一志地域、松阪市嬉野地域、久居地域西部
	白山地域	白山地域、久居地域西部
	美杉地域	美杉地域、白山地域

【コミュニティバス等のサービス水準】

分類名	役割	サービス水準	対象地域
日常生活対応型	高齢者等、自ら移動手段を持たない移動制約者の生活交通の確保	■週 2～3 日運行 ■通院・買物に対応 (帰宅時含む)	北部地域 南部地域 北西部地域 南西部地域（美里地域、一志地域、白山地域、美杉地域）
地域特性対応型	日常生活対応型の役割に加え、通学手段の確保、来訪者の移動手段の確保	■週 5～7 日運行 ■通学、観光に対応 (帰宅時含む)	南西部地域（白山、美杉地域の一部）
多目的対応型	都市部における多様なニーズに対応	■平日毎日運行 ■通院・買物に対応	中央部地域

【地域特性対応型の内容】

対象地域	対象区間	区間の役割
白山地域の一部	榊原温泉口駅～倭地区～八対野地区～一志病院・白山高校～家城駅	■高校への通学輸送 ■近鉄大阪線と白山地域内各地区、ＪＲ名松線との連絡
	元取地区～家城小学校・白山中学校	■小学校・中学校への通学輸送
美杉地域の一部	伊勢奥津駅～北畠神社	■歴史・文化拠点である多気北畠氏城館跡への観光輸送